

警察庁訓令第1号

触法調査又はぐ犯調査に関する書類の様式を定める訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成24年3月6日

警察庁長官 片桐 裕

触法調査又はぐ犯調査に関する書類の様式を定める訓令の一部を改正する訓令

触法調査又はぐ犯調査に関する書類の様式を定める訓令（平成19年警察庁訓令第12号）の一部を次のように改正する。

保 護 者	氏 名
	職 業
	住 居

別記様式第32号、別記様式第33号及び別記様式第37号中

を

保 護 者	氏 名 <small>(名称又は商号及び代表者の氏名)</small>
	職 業
	住 居 <small>(主たる事務所又は本店の所在地)</small>

に改める。

別記様式第44号中

保護者	ふりがな 氏 名 <small>(名称又は商号及び代表者の氏名)</small>
	住 居 <small>(主たる事務所又は本店の所在地)</small>

を

保護者	氏 名 <small>(名称又は商号及び代表者の氏名)</small>
	住 居 <small>(主たる事務所又は本店の所在地)</small>

に

改める。

附 則

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。